トラサポ通信

2020/6/1
Vol.19

気になるニュース

5月25日全国で緊急事態宣言が解除されました。正直「やっと」という気持ちですが、経済が元通りになるには2年かかると言われています。しかし国民の行動様態は以前と同じには戻りません。大企業はテレワークへのシフトが進み、全国的に電子契約も進みそうです。物流はテレワークとは対極にいますが次の時代に向け態勢を準備する必要があります。事務所にビニール防壁設置などハードウェア面はもちろん、ＦＡＸはメールで確認可能なサービス導入、業務管理クラウドシステムの導入、経費アプリの導入、電子契約など少しずつ導入し、業務効率化と併せて実現していきましょう。

コンプラ道場

貨物自動車運送事業者は、様々なルールを守らなければなりませんが、多くの事業者はその本質でなく、形だけを見ているため、苦痛に感じてしまうので、正しく理解していきましょう。
今回は運行管理者の資格についてです。
運行管理者の常駐性が厳しくなるかもしれません。今まで常勤は求められていましたが、運転者との兼任は認められていました。近畿運輸局にて運行管理補助者がいるにも関わらず「運行管理者が一人だけの場合は運転者を兼ねることはできない」と言われました。24時間365日物流が動く中で運行管理者はいつ休めばいいの？と疑問を抱きますが、特に運行管理者が1名のみの会社は運行管理者を増やしておくことをオススメします。

【コラム】
新型コロナ感染防止の3つの基本は①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いです。街中には人出が戻りつつありますが、第2波に備えながら、もう一度基本を徹底する必要があるのではと考えております。当法人では、事務所内で身体的距離を確保するために、席替えをして、2 メートルの間隔を空けました。

【発行者】
行政書士法人シグマ
武蔵小杉オフィス（事務集中センター）
神奈川県川崎市中原区新丸子町 911 番地
電話　044-322-0848　FAX　03-6800-3604
メール　info@sgm-mail.jp